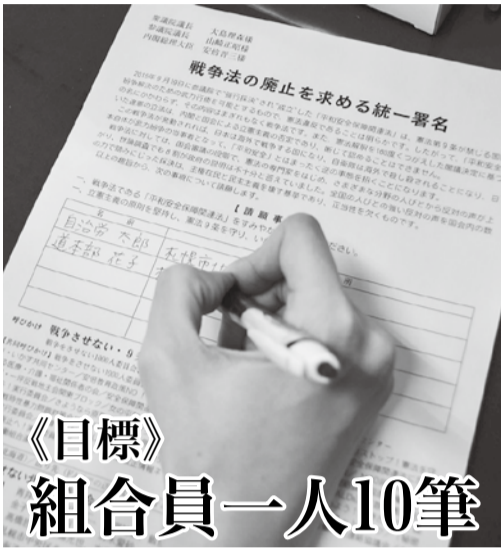


「戦争法の廃止を求める」 全国署名スタート

(第一次集約) 2月26日(金)
(第二次集約) 3月25日(金)
(第三次集約) 4月15日(金)



《目標》 組合員一人10筆

2015年9月に参議院で“強行採決”され“成立”した「平和安全保障関連法」は、憲法第9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であり、その内容はまぎれもなく『戦争法』です。

『戦争法』が発動されれば、日本は海外で戦争をする国になり、自衛隊は海外で殺し殺され、日本自体が武力紛争の当事者となり、「平和安全」とはまったく逆の事態を招くこととなります。

自治労北海道本部はこの取り組みの趣旨に賛同し、『全国署名』を取り組みます。組合員・家族のみならずのご協力をお願いいたします。



「全道庁労連1月闘争勝利!全道昼休み総決起集会」のようす。多くの組合員が集まり意思統一した=1月26日、札幌市・北海道庁東側前庭



全道各単組で交渉が展開されている(写真は旭川市職労の確認交渉のようす=1月20日)

「2015賃金確定闘争の交渉到達状況(1/26)」は、人勧の取り扱いは既に48自治体で条例改正・差額支給時

期が確定している。国家公務員の給与改正を見極めたこととして、当局の姿勢により、多くの単組で越年改定を余儀なくされたが、20日の給与法改正以降、労使交渉が再開され、今後多くの単組で2月・3月議会で条例改正し差額支給は3月となる見込み。

「臨時・非常勤等職員」は、多くの単組で越年を余儀なくされているが、2015賃金確定闘争は、多くの単組で越年を余儀なくされているが、

2015賃金 確定闘争

給与法改正にむけ交渉再開

多くの単組で給与改定

2015年度の国家公務員の月例給与一時金(期末・勤労手当)を人事院勧告通りに引き上げる改正給与法が1月20日成立した。道本部は1月27日~2月9日を重点交渉期間とし2月10日を第2次統一行動日に設置している。賃金確定と労働条件改善にむけ交渉を強化しよう。

「地域手当に配分された較差の取り扱い」は、国公俸給表の改定率を現行の給料表に準用することにより較差を活用・解消するなどの回答を引き出す単組も出ています。

「新たな人事評価制度の導入」については、総務省が示している内容で提案されている実態も明らかになっている。一方賃金や処遇への反映をさせないよう取り組みを強化する必要がある。

2015賃金確定闘争は、多くの単組で越年を余儀なくされているが、



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7 北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 佐々木直人

1980年代後半、バブル景気に沸き長時間労働があたりまえの時代「24時間働きませんか」というCMを覚えていたのだろうか。その後、国際的に日本の長時間労働が問題となり、1988年労働基準法が改定され、「週40時間労働」週

朝風

休2日制」が導入され、時短へと進んだ。しかし、現在は、労働時間は高止まりとなっている。人員不足・業務量の増加が原因でもあるが、「成果主義」「業績主義」も原因のひとつといえる。あなたは「24時間働きませんか」?

えさきたかし奮闘記 人の明日を咲かせよう⑤

市民とともに消費者行政を考える 議連設立総会



消費者特別委員会において、消費者生活相談員の処遇改善、消費者庁と国民生活センターの一元化問題などを取り上げた=2011年8月10日

「えさきたかし」は自治体の消費者生活相談員の皆さんと関わったなかで、行政を実質的に担う消費生活相談員の賃金・労働条件、サポート体制に多くの課題があり、改善・整備をはかる必要があるという問題意識に立ち、消費者のための政策活動を行う「市民とともに消費者行政を考える議員連盟」を2011年9月29日に設立し、「えさきたかし」が事務局長に就任し取り組みを進めてきたところです。

社会経済の構造的変革に伴い、消費者被害は複雑化・多様化の傾向を見せ、消費生活相談員数は依然として高水準のまま推移しています。具体的には、商品・サービスの安全をめぐるとる被害など、極めて深刻な問題が発生し続けています。

こうした問題を解決するには、消費者行政における新たな仕組みづくりに加え、強力な執行をはかるための法的基盤の整備等を検討していく必要があります。

また、消費者問題を取り巻く課題は消費者被害の防止にとどまらず、福島第一原発事故の発生により、食品の安全・安心確保にむけた取り組みを強化するための体制整備や、消費者行政の「現場」を担う地方消費者行政を支える基盤の整備も課題となっています。



身近な仲間へ声掛け

1月23日、旭川市で自治労道北協議会政治集会所が開かれ、道北退職者協議会、支援産別である全農林・全水道・北労金など、166人が参加した。集會では、松本・道北協議会副議長が「国民の手で政治を取り戻すためにも、衆議院5区補選、参議院選挙の勝利が必要だ。組織内『えさきたかし』のたたかいは、身近な仲間へ声を掛け、浸透をはかることが重要」と訴えた。

国政報告では「えさきたかし」参議院議員が「命・生活が奪われようとしている。圧倒的な勝利で自治労の力を安倍首相・市場原理主義を進める者に見せつける必要がある。自治労の代表として再び国会に乗り込む」と決意を述べた。

JICHIRO スケジュール

- 2月
- 2月4日(木) 自治労本部中央執行委員長「川本淳さん」を激励する会(札幌市)
- 2月5日(金) 第122回道本部中央委員会(札幌市)
- 2月5日(金) 「あいはいらくみこ」「えさきたかし」を励ます集い(札幌市)
- 2月10日(水) 2015賃金確定闘争第2次全道統一行動日
- 2月11日(木) 第39回紀元節復活反対2016道民集会(札幌市)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名: minnade
組合員専用ページは パスワード: danketsu2013

団体生命共済 + 長期共済

在職中: 新団体年金共済
退職後: 新団体年金共済 個人年金共済
個人長期生命共済 終身生命共済

在職中から退職後の一生涯の保障を 自治労共済生協組合員だから利用できる共済です。

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

保障のことなら
全労済
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

特集 自治労道本部 2016国民春闘 アンケート結果 「賃上げ」増加、「人事評価」の対策急がれる —「非正規改善」「最低賃金改善」の取り組みを—

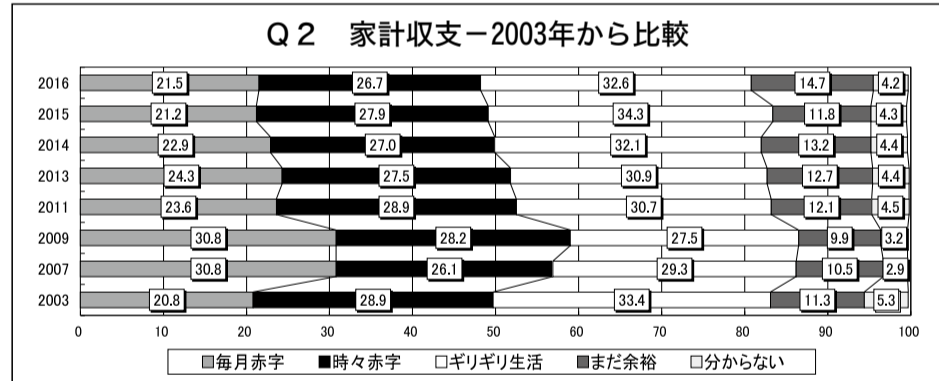
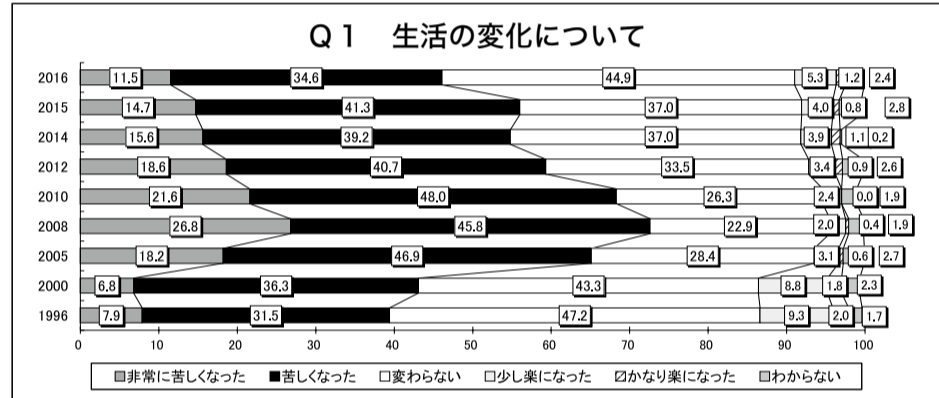
詳しくは道本部ホームページ単組・組合員専用ページで 自治労北海道

道本部の2016国民春闘アンケートの調査結果がまとまった。すでに1月8～9日に開催した道本部春闘討論集会で報告、各単組にも送付済みだが、本号は特集で紹介する。なお、詳しい報告書は、道本部ホームページ→単組・組合員専用ページ→「総合研究室」に掲載している。回収状況は、239単組・総支部(除く直属支部)中187単組・総支部(昨年は238単組・総支部中192単組・総支部)。組合員数では、54,383人中

①生活の変化・家計の状況

「苦しくなった」は46%に減少

「生活の変化」では、2007～2009年の3カ年、「生活が苦しくなった」(非常に苦しくなった+苦しくなった)が過去最高の7割台に達した。以降は低下を続けて今回は46.1%と5割を切った。前回2015アンケートでは7年ぶりに増加して56%だったので、ほぼ10ポイント低下した。ただし増えているのは相変わらず「変わらない」であり(約8ポイント)、生活が楽になっているとは言えない。それでも一時の逼迫した状況が薄らいできているのは事実だろう。ただしこの傾向は、自治体単組に顕著で、公共民間などは「苦しくなった」の減少はわずかである。

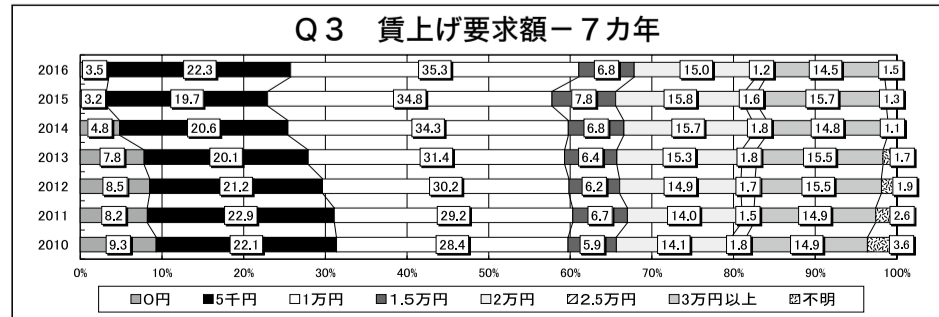


「家計の状況」は、「毎月」と「時々」を合わせた赤字家計の比率が最も高かったのは「生活の苦しさ」のピークと同時期の2009年で59%を占めた。それから徐々に減ってきて、今回は3年連続で5割を切って48.2%。「まだ余裕がある」の微増(14.7%)も特徴で、2003年以降で最も高い数値である。この間指摘してきたように「節約」と「我慢」の慣れはあるだろうが、家計状況も最悪期を脱して、落ち着いてきている傾向といえる。

②春闘要求額

中央値は、10,822円！6年振りにダウン

「要求額」の中央値は、昨年より478円下がって10,822円となった。2010年に調査開始以来の最低額になって以降、前回まで5年連続で要求額がアップしてきたが、6年振りに前年からダウンした。2.5万～3万円以上をはじめ高額ゾーンが少しずつ減って、5千円～1万円のゾーンが増えた結果である。

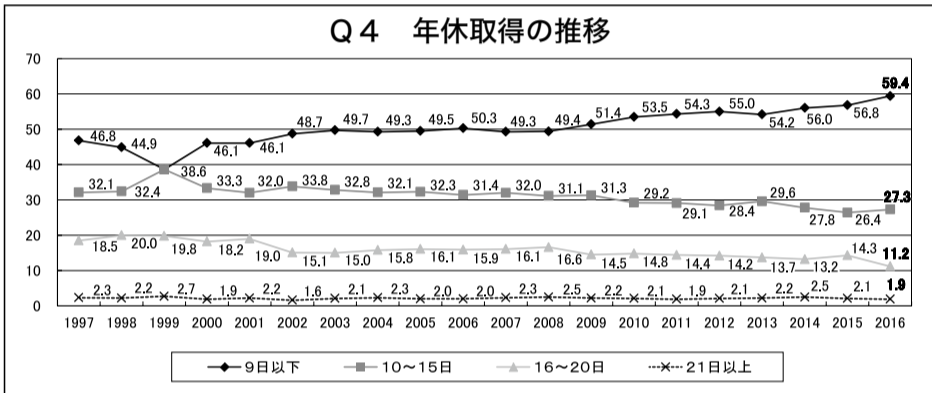


31,106人(57.2%、昨年より5.2ポイントダウン)。春闘や組合運動についての記述式の意見は953人から寄せられた。他に設問でも選択肢に「その他」の記述欄を3つ設けたが、その欄への回答・意見も1,167件にのぼった。各種の厳しい意見や本音、建設的な提案などがよせられており、今後の運動に具体的に役立てていく。

③職場・労働実態(年休・超勤・未払い超勤)

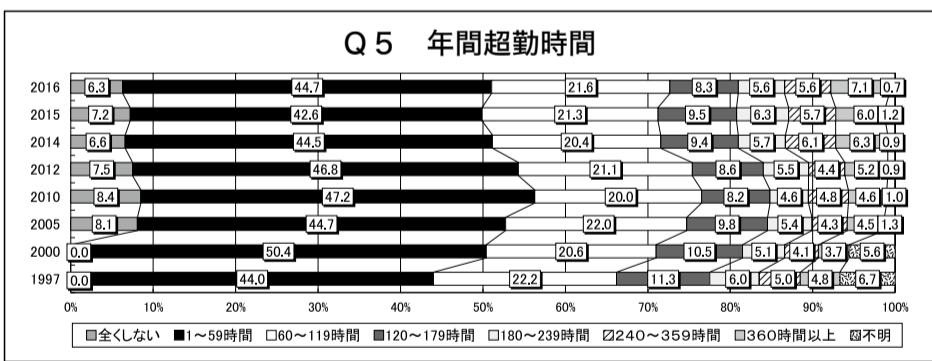
年休取得は減少傾向止まらず

「年休の取得日数」は、減少傾向に歯止めがかからず、9日以下が過去最高を更新して59.4%になった。クラブは1997年からの「年休取得日数の推移」である。「9日以下」という年休のとれない層は、年代別では29歳以下(79.3%)、職種では医療系看護職(70.2%)、医療系技術職(69.9%)、福祉系技術職(69.0%)が特に多い。



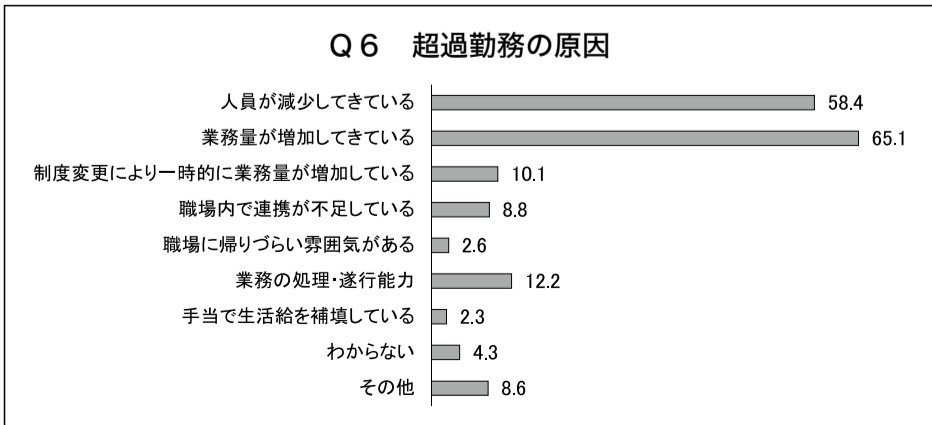
Q5 「年間の超勤」は、2010アンケートを転換点に、それまでの減少から増加に変わってきたが、前回2015年から増加傾向にプレキがかかってくるように見える。今回は「全くしない」は微減したが、1～119時間のゾーンが増え、180～359時間は微減、「360時間以上」が増加した。360時間以上の7.1%は1997年以降で最高の数値である。

年齢別で見ると、若い年代ほど超勤が多い。超勤の少ない「0～59時間」が、50歳代では6割を超えているのに対し、40歳代より若い世代は軒並み4割台であり、特に「30歳代」は最も超勤が多い年代である。

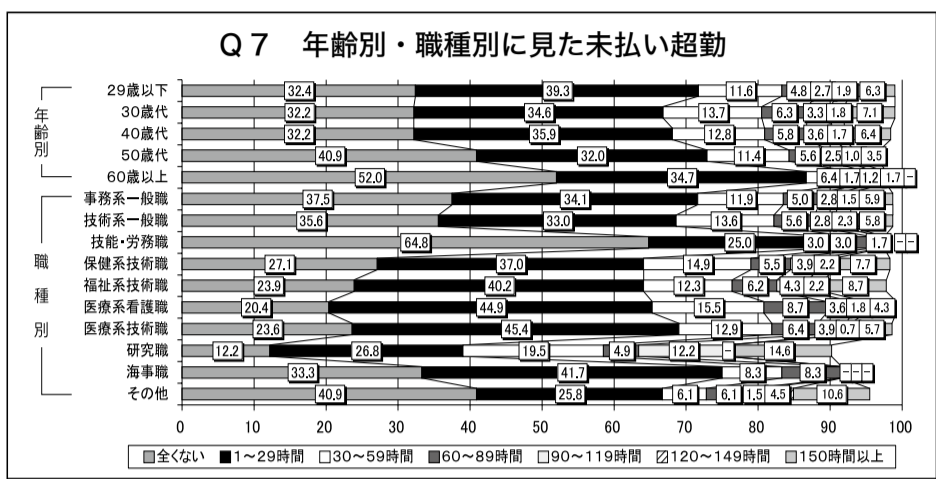


Q6 「超勤の原因」は、圧倒的に「業務量の増加」と「人員減」！

これまでのアンケートで「不払い」になっている理由を聞いたことはあるが、今回は初めて超勤自体の原因を聞いてみた(2つまで選択)。「業務量の増加」と「人員減」はもちろん対の関係にあるが、6割前後の人がこの2つを選び、それ以外と比べ



て圧倒的な結果になった。行政別では、全道庁は「人員」が7割を超え、逆に政令・町村は「業務量」が7割近く「人員」は5割程度。職種別は違いが大きく、「業務量」は医療系看護職(8割近い)、福祉系技術職・医療系看護職(ともに7割超)など、「人員」は研究職(75%)、医療系看護職・技術系一般職(ともに7割近く)など。そもその根本である「業務量と人員の関係」があらためて浮き彫りになったが、問題はどうか改善していくか。人員増のたたかいや業務の見直し・改革などの実践交流を含めた取り組みの強化が必要ではないか。



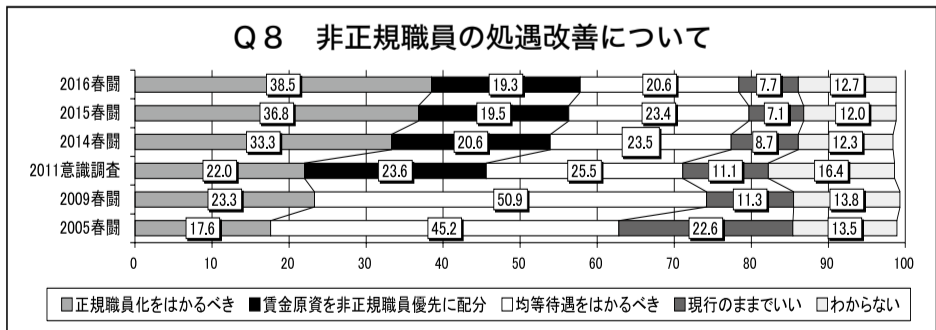
Q7 「超勤」のうちの「未払い超勤(サービス残業)」の実態は、「未払い超勤(サービス残業)あり」は全体より明確に多いのは「技能・労務職」のみで、「事務系一般職」「技術系一般職」がわずかに平均を上回っている。一方、「研究職」「福祉系技術職」「保健系技術職」などは未払い労働が多い。これらの職場・職種毎の傾向もずっと続いており、改善にむけた具体的な取り組みが問われている。

「超勤」のうちの「未払い超勤(サービス残業)」の実態は、「未払い超勤(サービス残業)あり」は全体より明確に多いのは「技能・労務職」のみで、「事務系一般職」「技術系一般職」がわずかに平均を上回っている。一方、「研究職」「福祉系技術職」「保健系技術職」などは未払い労働が多い。これらの職場・職種毎の傾向もずっと続いており、改善にむけた具体的な取り組みが問われている。

④非正規職員の待遇改善

改善求める声、初の減少、「現行のまま」「わからない」が微増

「非正規職員の待遇改善」だが、この設問は2014アンケートから3回連続になる。この間、処遇の改善を求める声は増え続けてきた。賃金カットや抑制、人員の削減など、正規職員自身も厳しい現実のなかであって、民間を含めた労働運動総体のなかでも、スローガンとは裏腹に「正社員を守るために…」という現実もまだ存在しているなかで、自治労道本部の組合員の意識の強まりは、労働組合としての健全性を確認できるものとして評価できるとしてきた。加えて、臨時・非常勤・嘱託等職員が多数を占める職場も増え、非正規の問題はすでに職場の現実的な中心課題になって



⑤人事評価制度の導入について

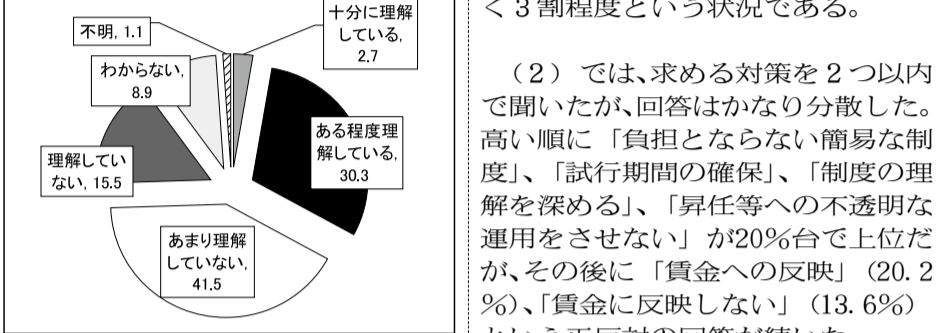
「理解している」33%問われる対策強化

地方公務員法の改正で2016年度から義務づけられた「人事評価制度」の導入が、もう目の前に迫っているが、現実にはしっかり検討した制度づくりそのものが十分ではない実態も多い。

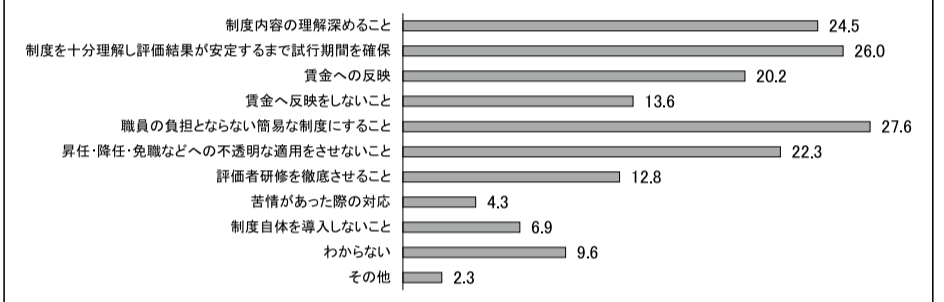
「人事評価制度」について、「そもそも導入される制度への理解がどうか」「組合としての対策は何を求めようか」の二つを聞いた。

(1)は、導入される制度への理解だが、「理解している(①+②ある程度)」が33%とちょうど3分の1、「理解していない(③あまり+④)」が6割弱、残り1割近くが「わからない」という結果となった。

Q9(1) 人事評価制度の理解



Q9(2) 単組に重点的に対策して欲しいことは



総合的には、「負担とならない簡易な制度」「試行期間の確保」「制度の理解を深める」上位3項目は全体に共通しているし、(1)で明らかになったように理解が進んでいない現状からして、極めて順当だし、組合としての対策も急がれる。その上で、賃金への反映の是非で大きく意見が分かれたことは特徴的で、今後に残されている課題と言えるだろう。

⑥春闘の重点課題

「賃上げ」がさらに増加。全体の低下傾向のなかで、「非正規改善」「最低賃金」も下がる

【順位】		(前年2015)
①	賃金引き上げ・改善の取り組み	76.3% (74.1)①
②	労働時間短縮・人員確保の取り組み	53.6% (53.5)②
③	非正規職員(臨時・非常勤・嘱託など)の待遇改善の取り組み	34.8% (36.7)④
④	年金・医療・介護など社会保障制度の取り組み	31.9% (41.4)③
⑤	育児・介護など両立支援の取り組み	31.5% (33.9)⑥
⑥	メンタルヘルス対策など労働安全衛生の取り組み	30.0% (33.0)⑦
⑦	独自削減(賃金合理化)に対する取り組み	25.4% (36.3)⑤
⑧	最低賃金制度の改善	20.3% (27.5)⑧
⑨	地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	14.7% (19.7)⑨
⑩	労働法制改悪に反対する取り組み	14.2%
⑪	労働基本権回復を含めた公務員制度確立の取り組み	12.9% (16.5)⑩
⑫	職場の男女平等の取り組み	10.4% (13.1)⑬
⑬	地方分権・地方財政確立のための取り組み	9.8% (15.3)⑪
⑭	現業部門の合理化など民営化に反対する取り組み	9.7% (13.9)⑫

「春闘の重点課題」の設問は2006年調査からで、「春闘で特に重点をおくべきだ」と考える課題を「いくつか」選んでもらっている。「労働法制改悪」は、情勢と課題から今回追加した回答項目である。前回2015年との比較では、全体的に数値が下がっている。そのなかで、トップの「賃上げ」が今回も増加して76%を超えたことが大きな特徴である。また、「時短・人員確保」も10.1ポイントと減少しない点も、この間大きな問題になっている職場の人員の深刻さを反映しているのだろう。反面、全体が低下傾向とはいえず、「非正規の改善」「最低賃金」など、今日の情勢や労働運動の課題のなかでも大切な取り組みが下がっているのは留意が必要といえる。

道本部女性部
交流集会

『産休・育休の取得』に不安

道本部女性部は1月23日、札幌市・自治労会館で「第35回女性交流集会」を開き、74単組・総支部140人が参加した。講演では、北海学園大

学・中園桐代教授が「女性の貧困と労働組合の役割」と題し講演した。中園教授は「家庭の性別役割分業と企業社会の相互補完関係が、結果として女性労働者の差別化を合法化してきたが、単身化、未婚率、離婚率の上昇により性別役割分業が崩壊しており、実態と労働現場でのズレが女性の貧困化につながっている。労働組合は賃上げだけでなく働き方の見直し、女性が育つ環境を女性がつくることに取り組んでほしい」と話した。

分散会では「休みの取りづらい職場のため、産休・育休を取得できるか不安」「正規職員も臨時職員も仕事内容が同じことに疑問」といった職場実態が出され、声を上げるこの大切さを確認した。

国民が政府から憲法を取り戻す運動を顕在化しなければならぬ」と自作の歌を交えながら護憲を訴えた。その後、衆議院5区補選に立候補予定の「池田まさき」さんから「安倍政権の暴走を止めるため、全力でたたかう」と決意表明があった。

引き続き、自治労組織内・あいはらくみこ参議の国政報告が行われた。あいはら参議は「政治に無関係ではいられない。地方自治と平和を守るため、組織内『えさきたかし』を国政の場へ送り出そう」と強調した。

本別消防協議会を結成



北海道で59番目の協議会結成となった本別消防協の仲間

あいくみの国会だより



1月19日、参議院の内閣委員会があり、給与法改正案に関連して質問しました。まず、国家公務員の非常勤職員の給与の改善状況や地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善の「技術的助言であり、地方が主体的に判断できますね」と政府を追及しましたが、「地方公務員法の趣旨に沿えば、給与法改正を待つべき」と繰り返すばかりです。

2015年5月に「とちかち広域消防事務組合」が発足し、今後は十勝管内19市町村の消防が一元化される。このようななか2015年12月5日、「本別消防職員協議会」が消防職員20人により結成された。本別消防協は、これまで本別町職と友好的な関係を築いてきたが、消防職員自らも職場環境や処遇改善にむけた活動に取り組むため、釧路地方ブロック消防協のオルグ活動や結成準備会の議論を経て協議会の結成に至った。初代会長に選出された田中会長は「消防職員の生活を守ること、地域防災、救急業務の更なる充実強化を求め、協議会活動をしていこう」と決意を述べた。

総会後、結成祝賀会が行われた。

マイカー共済見積もりキャンペーン

見積書付
現在の自動車保険証券(共済証券)と車検証を
北海道支部まで FAXするだけ!
■全労済自治労共済本部 北海道支部
FAX 011-747-1876

見積もり受付中!!
現在の補償に近い内容でお見積もり。
現在の保険証券(共済証券)と車検証のコピーをご用意ください。

組合員・家族と交流



職場だより

【胆振地方本部発】

登別市職員労働組合青年女性部は、2014年、若手組合員の交流や次世代役員の育成を目的に「ユース部」として、約30年に渡る休部から復活を果たしました。

新たなスタートを切ったユース部は、「交流」と「学習」を活動の軸に

掲げ、復活後第一弾の活動として、昨年度から「トサンタが家にやってくる」と題したサンタコース訪問活動を開始し、組合員や家族との交流をはかっています。

今年度も12月24日に、サンタコースとトナカイに扮したユース部員が組合員家庭を訪問し、子どもたちに「夢」と「おもちゃ」をプレゼントしました。



訪問先では、サンタコースやトナカイの登場方法に趣向を凝らし、訪問先の組合員や家族からは「子どもが本当のサンタが来た」と大喜びや「本格的な格好・登場でとても楽しいクリスマスになりました」など大好評であり、組合員・家族とともに思い出に残るクリスマスを過ごしました。(登別市職労・書記長・登山利博)

戦争法は絶対廃案 今年初『1・19総がかり行動』



悪天候のなか約500人も市民らが集まった=1月19日

1月19日、札幌市内で「戦争法を絶対廃案にしよう」と題した総がかり行動が開かれ、約500人が参加した。山木・道フォーラム代表は「参議院での強行採決から4カ月がたった。今年初めてのデモとなる。安倍政権の暴走により昨年来から多くの行動を主催している。今年も戦争法の廃案にむけ取り組みをすすめていく」とあいさつした。

許さぬ

「ニュースユーエスまで、街の声を含め「解散回避」を報道し「エアコン」た。国民的スターだ「解散あるべき」。散なんてありえない。1月に亡くなったジャーナリスト竹田圭吾さんの言葉「世の中はこんなに平和だ」と言わなければならぬ。私S.M.A.P.のことは気にしないで、その気持で生きてほしい。竹田さんが出演する情報番組をよく見てほしい。そんな折「S.M.A.P.」が世間の関心事になりテレビも新聞も大騒がしている気がしない。NHKの二もない。(谷川広美)

忙中余話

「物見かたはひとつじゃない。過熱しすぎる報道なら冷やし、大事なことから温めて調整する必要がある。こんな大ごとにする必要はない。私S.M.A.P.のことは気にしないで、その気持で生きてほしい。竹田さんが出演する情報番組をよく見てほしい。そんな折「S.M.A.P.」が世間の関心事になりテレビも新聞も大騒がしている気がしない。NHKの二もない。(谷川広美)